

令和3年8月27日

羽島郡各小・中学校
保護者のみな様

羽島郡二町教育委員会
教育長 野原 弘康

9月1日以降の授業実施について（お願い）

日頃より羽島郡二町教育委員会ならびに羽島郡各小・中学校の教育活動に対し、ご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、岐阜県は8月27日より「緊急事態宣言」の対象地域となりました。羽島郡内においても、新型コロナウイルス感染者の増加傾向が見られます。

そうした状況下、ご家庭においても、新型コロナウイルス感染症対策として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、3密回避、体調管理）の徹底継続』を進めていただいております。

また、昨日より開始いたしましたオンライン等による自宅学習においても、ご協力を賜り感謝しております。

早く、通常通りの教育活動が行えるようになることを願っておりますが、こうした非常事態を踏まえ、学校の再開等につきまして下記のように変更して進めます。児童生徒、保護者、教職員等、みなが安心して、安全に教育活動ができるよう対応してまいります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

- 1 9月1日（水）～9月6日（月）
・オンライン等の授業

※新型コロナウイルス感染者数の動向等を踏まえて変更する事もあり得ますが、変更などにつきましては、その都度、早急に学校からのメール等にてご連絡いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

※何か相談されたいことがありましたら、遠慮せず学校にご相談ください。